別紙４

＜いじめ対応フロー図＞

岐阜県立加納高等学校

いじめ（と疑われる）事案の発生　（アンケート調査等を含む）

↓ 早期発見　認知

生徒・教師・保護者・地域住民　等

↓ 通報　記録開始 5W1H

担任・学年・部活動顧問・教科担任・養護教諭・教育相談・特別支援教育コーディネーター　等

↓ 全て報告

管理職
校長・教頭

← 全て報告

いじめ担当者
生徒支援主事
Tel(058)－271－0431

事実関係の把握
いじめの有無の判断
対応方針の決定　等

【いじめ防止等対策検討会議】
（学校いじめ対策組織）[法 22 条]

管理職（校長・教頭）

生徒支援主事、人権教育係、教育相談係、特別支援教育コーディネーター、関係学年主任、関係学級正副担任、関係部顧問　等

（必要に応じて）
弁護士、スクールカウンセラー、保護者代表、地域代表、教員ＯＢ

全て報告 →

教育委員会
学校安全課

地域担当
生徒指導主事

← 支援

連携 ↔

【関係機関】
・岐阜南警察署
Tel(058)276-0110
・子ども相談センター
Tel(058)-201-2111
・法務局
Tel(058)-245-3181
・県教委・学校安全課
Tel(058)-272-8853

組織的対応
情報共有

【（緊急）職員会議】

事案内容を全教職員に報告、周知
指導方針・役割分担等を全教職員で共通理解
いじめ問題克服に向けて全教職員で適切かつ迅速に対処

← 事案に応じて、校内メールでの情報共有

↓

継続的な支援及び指導
いじめを受けた生徒又はその保護者に対する支援
いじめを行った生徒に対する指導又はその保護者に対する助言